

とらお第... 号昭和五十二年一月十日発行
毎月十日、日発行(定価一部八円)
昭和三十三年二月二十日第三種郵便物認可

植木さんに市長賞

第16回市民書きぞめ展



恒例の市民書きぞめ展の作品審査が、さる一月一日、公民館で行なわれました。出品品数 千八百点の中から、市長賞に植木さんを定めるなど、各賞を決定しました。なお、金賞以上の入賞者作品の展示は、十七日から公民館で行ないます。

この書きぞめ展は、市民の豊かな情操と教養を高め、書道の啓蒙と普及にとめようと、市民館が実施しているもので、ことしは十六回目をむかえました。

ことしの応募作品数は、小学生一千四百八十一人、中学生一千七十一人、高校生二十一人、一般十五人、総数二千七十九人、総数二千七十九人、総数二千七十九人

ごらんください 作品の展示会

金賞以上の入賞作品の展示会を、十七日から二十三日までの一週間、公民館で行ないます。どうぞ、ごらんにおいでください。

なお、特別賞の受賞者は次のとおりです。

■一般の部
市長賞 植木久子(表町)
書道会長賞 渡辺恵子(平)
■高校生の部

六百四十人と、昨年を約三百五十人上回る数でした。

審査は、長岡市の斎藤通信氏を審査委員長に、審査員には、山内貞次氏、小此鬼一雄氏、石丸正子氏、石井正秀氏にそれぞれお願いしました。

作品は、一点一点慎重に審査し、特別賞十名、公民館奨励賞六十名などのほか、特選金賞、銀賞、銅賞を決めました。特に小・中学生の作品については、墨の色がよかったことや、本文と名前の調和がとれているなど、学校での指導がゆきとよいといわれていることとでした。



1月19日 刈谷田橋、排雪で刈谷田川左岸に出現した広場?

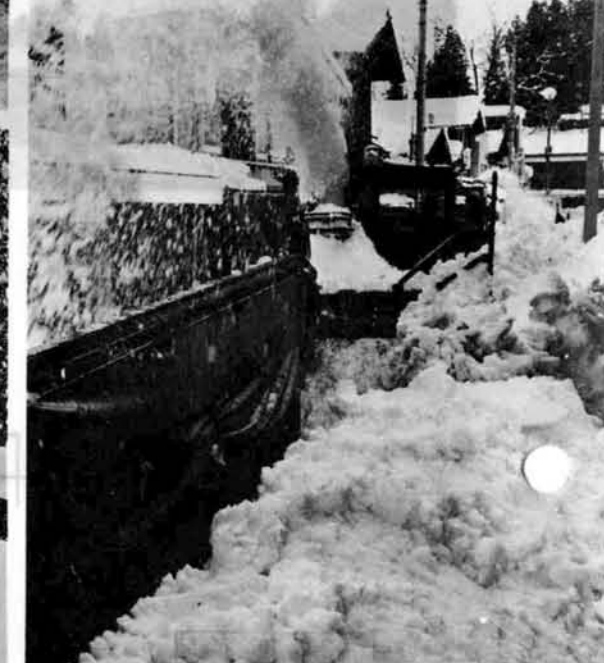
雪・雪・雪そして雪

雪で明けた新年。連日冬の気圧配置にずっばりつづまり、町でも村でも必死の除雪が続きました。

写真は一月七日から十日にかけての市内各所でのスナップ。



1月9日 大町地内の排雪作業



1月7日 森上地内



1月9日 大町地内栃小前通りの除雪作業

おもな内容

水道料金値上げに理解を	2
第二回市民アンケート調査結果	3
その一	4
グループ紹介	5
こんにはガス水道課長です	6
どちおと人物(物語)	7
公民館のページ	8

巢守神社裸押し大祭

恒例の栃尾の巢守神社裸押し大祭が、さる1月15日行われました。

連日の降雪もこの日は休み、寒気は厳しいが絶好の押し日和で、五穀豊稔、無病息災を祈願して押合う約250人のはだか男の威勢のよいかげ声がいつまでも続きました。



女子入東 優勝をわけあう

少年少女ポルトボール大会



(熱戦の女子決勝戦 入東チーム対大野町チーム)

さる、一月二十三日、栃尾小学校において、第十二回少年少女ポルトボール大会が開かれ、熱戦がくりひろげられました。

これは、市教育委員会などが、栃尾市バスケットボール協会の協力を得て開催したもので、児童の冬期間の健全な育成をはかり、スポーツに親しむ機会を提供しようと、毎年、一月に行っているものです。

ことしの出場チーム数は、男子二十チーム、女子三十一チーム、計五十七チームでした。

選手たちは、町内ごとにチームを編成し、冬休み中、いっしょにけんめい練習をつんできました。

当日は、大寒の真最中、手足がしびれるような寒さにもかかわらず、最後まで試合をすてない元気なプレーがみられました。特に、女子の決勝戦では、入東チームと大野町チームが、三回もの延長戦のうえ、優勝をわけあうなど、会場をわかせました。

入賞チーム名

■男子の部
一位 西谷 二位 荷頃A
三位 金沢、若杉(上塩)

■女子の部
一位 入東、大野町
二位 表町、朝日子供会

審査講評

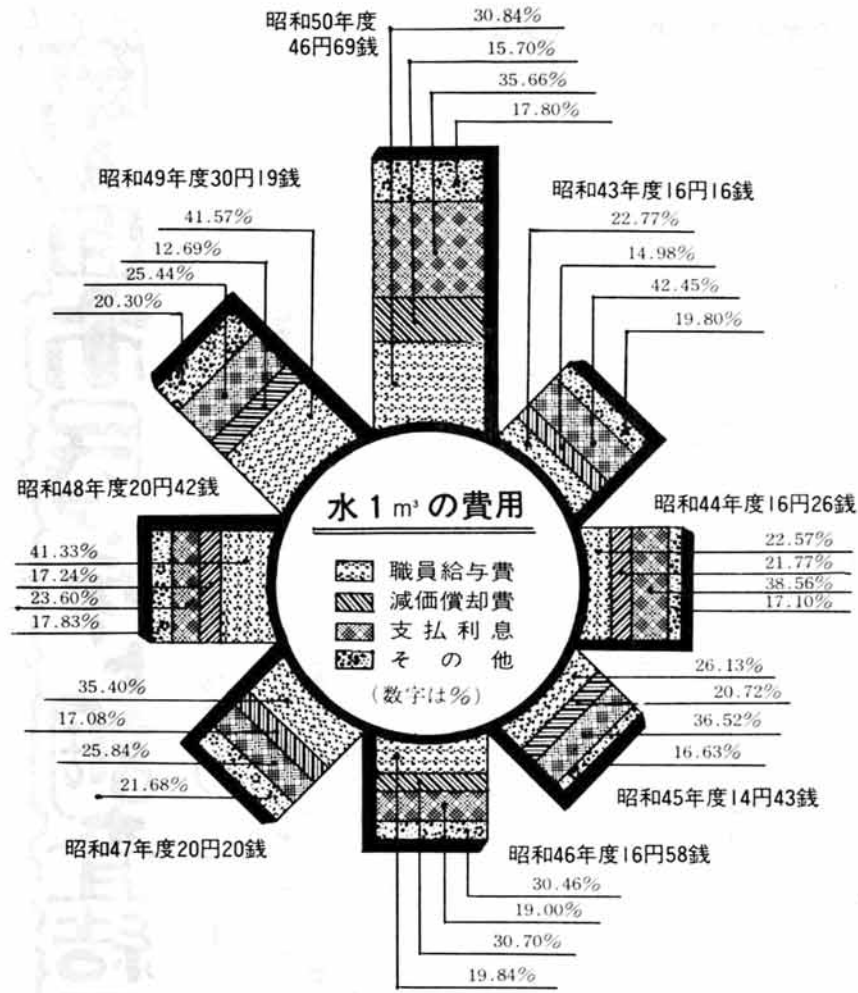
一般の部、15点を拝見しました。全員努力していることは、わかりませんが、大部分は、手本がよくないために損をしています。手本を選ぶことが大切で、悪いと劣って功少ないという結果に終わります。

ことに、半切に一行書の場合は、六字以内にすべく、九字以上のときは、二行とするのが、ほとんど常識であります。

また、かなの出品が一点というのは淋しくもつと多数の方が一生けんめいにやるべきだと思います。

漢詩は、ほとんど読もうという人さえない時代ですが、かなと歌の場合は、少し判らぬ程度ならば、長い人生にどれほど習っておくことが得をするかわかりませんので、おすすめていただきます。

〈斎藤通信〉



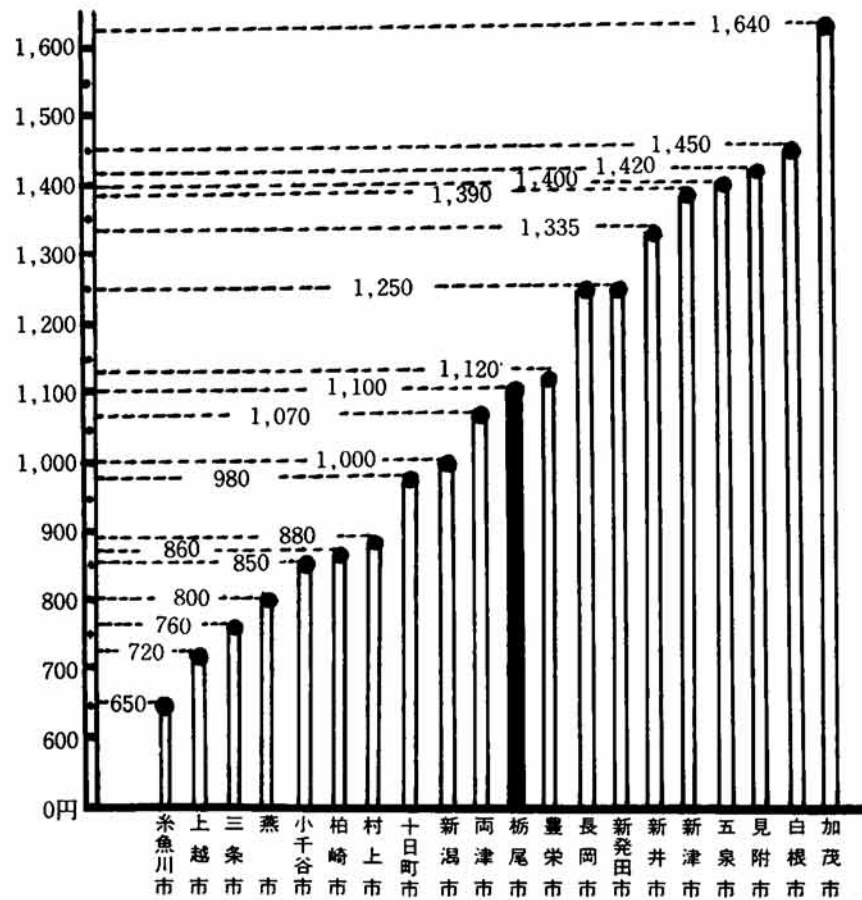
水道料金値

— 4月分として

けると思います。
ご承知のように、水道事業の経営の収入源は水道料金ですが、この第二次拡張事業による膨大な事業費は料金収入では不足し、その大部分を借入金にたよらなければなりません。市民に豊富な水を供給したいという目的で実施した第二次拡張事業による借入金の返済は昭和五十四年度がピークになります。このように返済

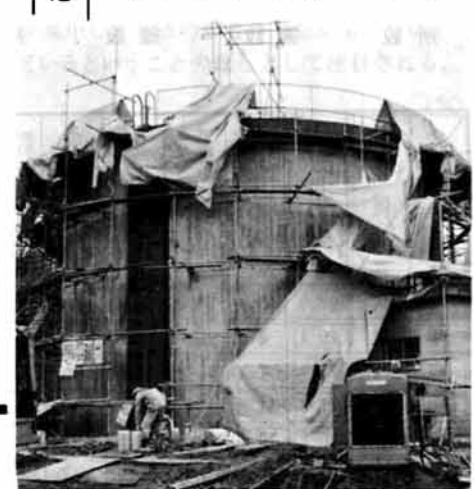
に要する費用、資産の増大による減価償却費の増加、人件費、物件費など経常経費の増などにより料金値上げにつながりました。
値上げはこのように
値上げは、一般家庭への影響を最少限に押えるため、基本料金を据え置き、従量料金(1カ月の使用量が1立方メートル以上)1立方メートル

1カ月の使用水量が20立方メートルの場合の料金比較 (52.1.1現在)



ルについて現在四十五円のものに七十七円にいたしました。
二年後には再値上げが必要
値上げの理由欄でも説明しましたが、借入金の返済は昭和五十四年度がピークになります。また、刈谷田川ダムの完成に伴い工業用水が現在の水道と分離されますと当然水1立方メートル当りの費用は

高くなります。したがって二年後には水道料金全体の見直しが必要になり再値上げをしなければ経営が困難になることが予想されます。



上げにご理解を

徴収する料金から

値上げの理由

左表の水1立方メートル当りの費用をくらってください。
この表は、水道事業費用を用途別に分類して昭和四十三年度から五十年年度までを比較したものです。
昭和四十三年度に皆様にお届けする水1立方メートルは十六円十六銭でできました。それが、昭和五十年年度は四十六円六十九銭もかかり、四十二年度と百としますと実に二百八十九と大巾な上昇となっ

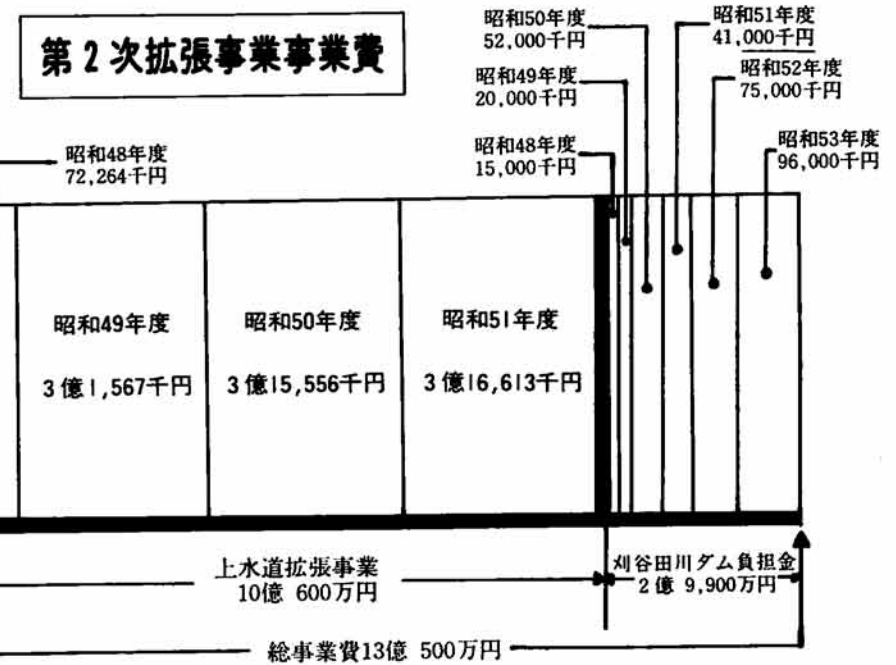
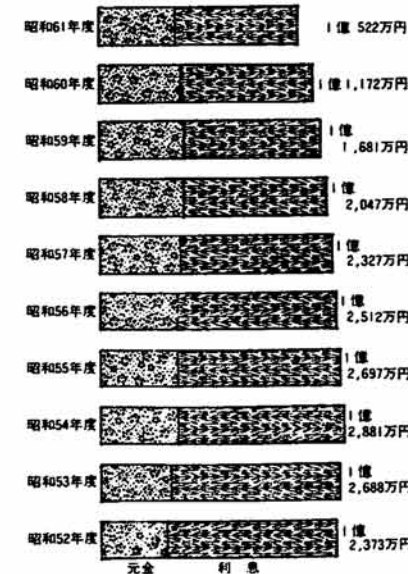
ています。特に第二次拡張事業に着手した昭和四十八年以降、著しい上昇となっており、このため、ご承知のとおり、料金値上げが必要となります。



市の水道は、昭和三十五年九月に給水を開始し、昭和四十一年に計画給水人口一万七千人、計画最大給水量七千四百立方メートルの第一次拡張事業を行いました。その後、市民の生活環境の向上と所得水準の上昇が耐久消費機器の普及につながり、水道の記録的需要増を招き、給水能力は限界となつて、夏の濁水期になりますと慢性的に高台で断水が続き、需要家に迷惑をかけてきました。
そのため刈谷田川ダムの着工とともに昭和四十八年から四十九年の継続事業として、計画給水人口二万人、一日最大給水量一万三千八百立方メートルの第二次拡張事業に着手、完成を目前にしておりますが、この結果、さる昭和五十年に引きつづき水道料金の値上げをしなければならぬことになりました。
値上げは四月分として徴収する料金から適用されますが、値上げの理由、水道事業会計の現状をお知らせします。ご理解いただきご協力願います。

企業債(借入れ金)返済計画

水道各種施設の建設のために、国等から借入れた資金の返済は、第2次拡張事業の資金を含めて下表のとおりで、紙面の都合で割愛しましたが、現段階で昭和83年まで続きます。

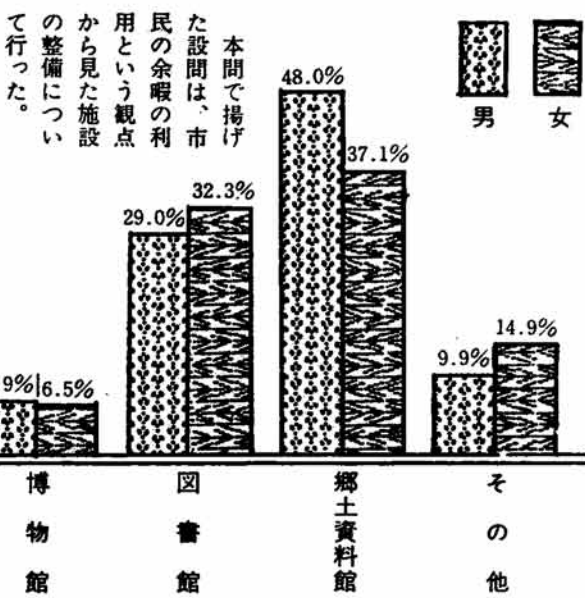


第2次拡張事業費内訳

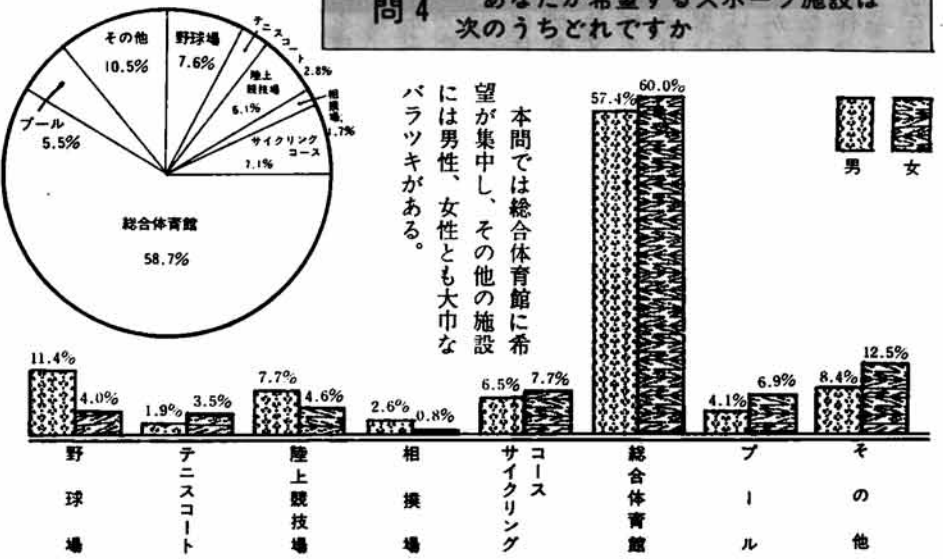
浄水施設工事	4億 4,210万円	小貫配水管工事	1,785万円
汚泥処理施設工事	7,800万円	北荷頃配水管工事	7,300万円
東が丘配水池工事	1億 7,585万円	金沢・原・巻淵配水管工事	3,606万円
接合井配管・改造工事	3,353万円	その他	4,349万円
赤坂配水池工事	1億 612万円	計	10億 600万円

区分	美 術 館	博 物 館	図 書 館	郷 土 資 料 館	そ の 他	な い ・ わ か ら な い	無 回 答	分 類 不 能
20代	12.3	4.8	43.3	28.3	2.8	3.2	4.8	0.5
30代	8.6	8.6	33.1	41.7	0.5	6.3	1.1	0
40代	7.6	6.2	34.3	41.9	2.9	5.7	1.4	0
50代	5.3	6.5	24.9	51.5	0	8.3	3.5	0
60代	5.5	4.7	20.5	51.2	0.8	10.2	7.1	0
70代	3.8	11.7	14.3	45.5	0	13.0	11.7	0

問3 あなたが希望する文化施設は次のうちどれですか



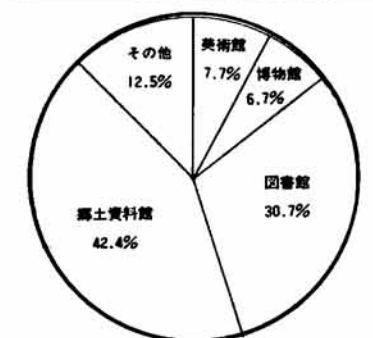
問4 あなたが希望するスポーツ施設は次のうちどれですか



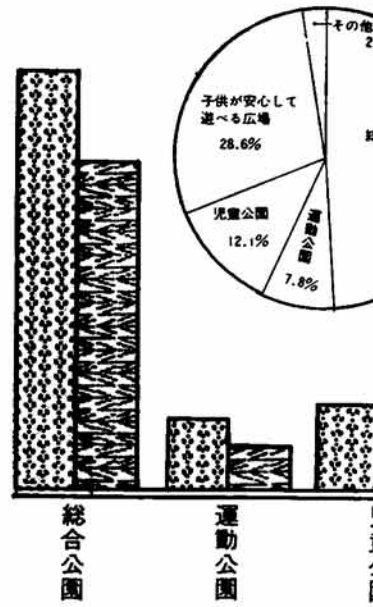
問5 あなたは市内にどのような種類の公園をふやした方がよいと思いますか

総合公園が49.1%、次いで子供が安心して遊べる広場ということであった。特に、子供が安心して遊べる広場に女性の希望が集中し、女性の思考の発想が常に子供を中心に発しているということの証しとして注目される。

区分	総合公園	児童公園	子供が安心して遊べる広場	その他	な い ・ わ か ら な い	無 回 答	分 類 不 能
20代	56.7	10.2	12.8	19.8	0.5	0	0
30代	51.0	7.4	11.4	27.4	1.1	1.1	0.6
40代	54.8	11.9	8.6	24.3	0	0.4	0
50代	42.0	4.7	16.0	34.3	0	1.2	0.6
60代	38.6	5.4	14.2	37.0	0	2.4	0
70代	44.2	2.6	9.1	37.7	0	0	1.2



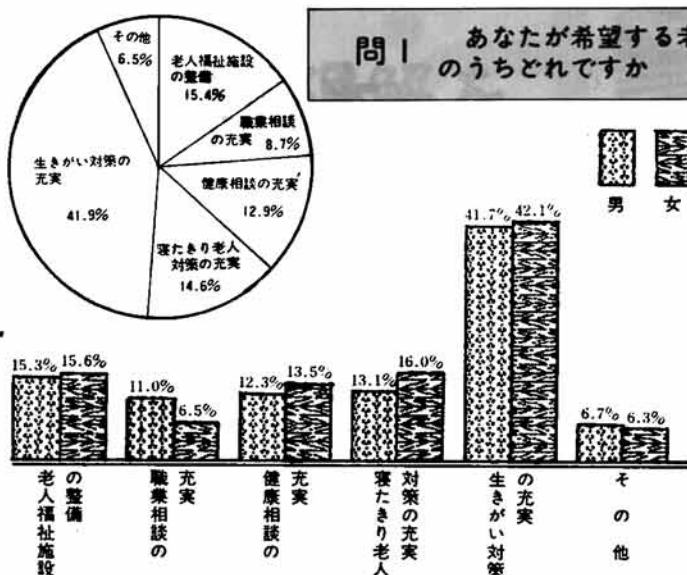
区分	20代	30代	40代	50代	60代	70代
野球場	10.2	5.7	7.6	4.7	11.0	6.5
テニスコート	1.6	2.3	5.2	1.2	3.2	2.5
陸上競技場	3.7	3.4	6.7	7.1	11.0	6.5
相撲場	0.5	0.5	1.4	1.8	1.6	7.8
サイクリングコース	8.0	8.6	5.7	7.7	6.3	5.2
総合体育館	64.7	67.4	61.0	62.1	44.1	35.1
プール	7.5	8.6	3.8	5.3	1.6	5.2
その他	1.2	1.1	0.5	0.6	0	1.3
な い ・ わ か ら な い	1.6	1.1	4.3	7.1	17.3	14.3
無 回 答	0.5	1.1	3.8	1.8	3.9	14.3
分 類 不 能	0.5	0	0	0.6	0	1.3



第一回市民アンケート調査結果

第一回市民アンケートの結果がまとまりました。「希望施策・市民参加」をテーマに行った今回の調査から得るところが多くありました。結果の検討はこれからですが、今月と来月の二

問1 あなたが希望する老人福祉対策は次のうちどれですか

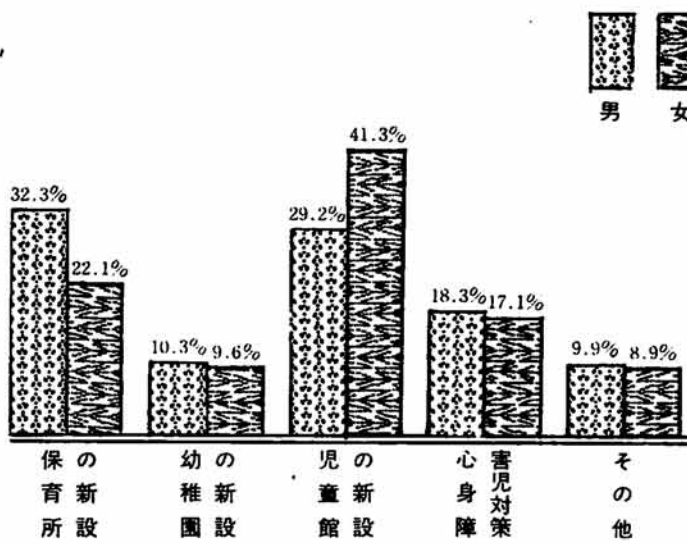


高福祉社会といわれるなかで、特に人口の高齢化に伴う老人福祉対策が市民の大きな関心事であり、将来に備えて施設の整備、制度の充実が急務であるという考えにたつて市民の思考をさぐった。

区分	老人福祉施設の整備	職業相談の充実	健康相談の充実	寝たきり老人対策の充実	生きがい対策の充実	その他	な い ・ わ か ら な い	無 回 答	分 類 不 能
20代	13.9	5.3	9.0	13.4	50.8	0.7	3.7	1.6	1.6
30代	9.1	9.1	10.3	9.7	56.6	0.6	4.0	0	0.6
40代	13.8	13.8	10.0	17.1	42.4	0.5	0.5	1.4	0.5
50代	16.0	10.7	18.3	16.6	32.5	1.1	2.4	1.8	0.6
60代	22.8	7.1	18.9	14.2	31.5	0	3.9	0.8	0.8
70代	24.7	0	14.3	18.2	23.4	0	7.8	5.1	6.5

その結果は、次のとおりですが、この調査結果でみるかぎり、老人福祉対策が施設の整備にとどまらず、もっと中味が濃く、世代を超えた一人ひとりのつきあいを通じた日々の生きがいに通ずる対策ということを望んでいることがわかる。

問2 あなたが希望する児童福祉対策は次のうちどれですか



福祉行政の中で、老人福祉対策とならんで児童福祉対策もゆるがせにできない。児童館の新設整備という設問に対して三十代の女性が四十五・七%希望しており注目される。

区分	保育所の新設	幼稚園の新設	児童館の新設	心身障害児対策	その他	な い ・ わ か ら な い	無 回 答	分 類 不 能
20代	28.3	13.4	34.2	18.2	1.0	4.3	0.5	0
30代	29.1	8.6	45.7	12.6	2.3	1.1	0.6	0
40代	25.7	7.1	36.7	21.4	2.0	5.2	1.9	0
50代	27.8	11.8	29.6	20.7	0	5.9	4.2	0
60代	25.2	12.6	33.1	14.2	1.5	8.7	4.7	0
70代	24.7	3.9	27.3	16.9	0	16.9	10.3	0



調査対象者 1,516人
回答者 945人
回答率 62.3%

第一回という表現についていろいろ意見をいただきました。いままでこの種の調査をやったことがなかったのか、もしそうだとすれば、市がいろいろの仕事を進める上で市民の「コンセンサス」を欠いていたのでは、などと……。しかし、この種の調査は各セクションで実施し可能な限り行政に反映させてまいります。あえて今回の調査を第一回としたのは、全市民を対象に今後毎年一定の方式で継続して行うという考えに立つて行ったからであります。



このページは市内のグループを紹介し、あなたのまわりのグループをお聞かせ下さい。

汗の会

グループリーダー

関本 哲秀

グループの結成はいつ頃ですか

昭和四十六年頃です。体を動かすのが好きで、心身の知れわたった仲間が、一歩はいやりのながれにやろうという事になり、みんなスポーツ馬場といわれるような人たちが集まりました。

いろいろな職種、職場の皆さんが集まってチームプレーをするわけですが大変ですね

試合前は必ず徹夜でミッティングをやります。いつ頃から始めたかははっきりしません。すっかり慣例化してしまいました。たしかこういふ例ができたのは試合当日遅れる者が多くて試合放棄になりかねないための苦肉の策だったように思います。

皆さんを結びつけている最大の理由はなんですか

私達の集まりは、ただ水を出ることだけが目的でなく、毎日の交流を大切にしていく。そのために、ときどき東まわりのいろいろな集まりが、いろいろな世間話に花を咲かせます。

メンバーは既婚者ですか、権利はありますか

メンバーは既婚者です。全部独身。しかも平均年齢二十五歳。全員が過勤期ですから現在伴って募集中。当然最大の関心事は女性。メンバーはかわいそう、という声。関本さんはソソボを向き隣で奥さんがニヤニヤ。昨年は盛岡まで出向いて、ワシントンへの食べ競争をやってきました。八十パイも食べた猛者もいて、楽しい旅行で

スポーツ馬鹿といわれるほど、スポーツならなんてもやろうというグループがある。グループの名前は「汗の会」。ハレー、バスケット、バドミントン。今年は、野球もやるつもりです。

市内にはいろいろのスポーツ大会がありますが、運営面などで注文は

最近特にスポーツ熱が盛んで、それ自体は大変良いことだと思いますが、運営面で注文は、いろいろな集まりが、いろいろな世間話に花を咲かせます。

レベラアップのための大会

「体を動かすのが好きな連中が集って、なんでもやってみよう」ということですが、あんまりいろいろな手を出さず、どれ一つとして特に優れたものはないです。グループリーダーの関本哲秀さんはけんそんするが、どうして、昭和五十年はバスケットの部で市民大会、連盟大会を制覇という輝かしい戦績を誇る。平均年齢二十五歳、関本さんを除いてすべて独身。今後の活躍が期待される。

市役所の各課の中でガス水道課が一番わかりやすい名前です。総務課とか企画調査課といわれても課名と実際の仕事の内容がなかなか一致しません。

水道は昭和三十三年五月二十八日起工式を行い、昭和三十五年九月からの給水です。ガスは、当初工業用ガスの供給を始めたのは正確にはいつからですか。

今井 水道は昭和三十二年布設認可を得て翌三十三年五月二十八日起工式を行い、昭和三十五年九月からの給水です。ガスは、当初工業用ガスの供給を始めたのは正確にはいつからですか。



職員は、市内表町今井栄さんにお願ひしました。

こんにちは

このページは、市が行う事務を、各課の事務を統轄する課長と市民の対話形式で紹介しします。

給から始まったわけですが、家庭用ガスは、昭和三十五年十月八日起工式を行い、昭和三十六年十一月から供給を始めた。今では笑い話になりますが当初私共が水道の引込み希望をとったときに「水をわざわざ金を出して買うなど」という話もあったと聞いています。今井 今ではガスも水道も日常の生活に欠かせないものになっていますが、四月から料金がかかるそうです。課長 昭和五十年の七月につづいて二回目の値上げですが、安定給水を目指した体制作りのためのやむを得ないこと



夫 水道課長 佐藤 信

とちおと人物(物語)

81

『養蚕安楽飼』を刊行

蚕業の推進をはかる

山内進

山内進は、万延元年十一月十日栃尾市西中野侯に山内数馬の次男として生まれました。生家は、代々自性院といわれ、山伏でありました。性来学を好み、郷中学問の師父である山田到庵先生の学塾に入り、後医師を志して上京しました。



三國峠を超え高崎まで徒歩にて、宿泊料が一泊十七銭、高崎から東京まで馬車代二円と郷里に送った書状にみられる頃であります。

しかし、家庭の事情で止むなく志を断って帰郷することになりました。

明治九年の三月から栃尾小学校の教師となり、冬は別として郷里から十二キロメートルの道を徒歩で毎日通勤精励した健康家でありました。また、当時はよく学校の生徒が授業拒否をして城山の林に大勢がかくれてしまうことがありましたが、そのとき呼び戻しにいくのがいつもきまって声量の大きかった山内進の役

日であったと語りつがれていきます。

明治十五年中西野侯村の西校長となり、明治四十二年に前後三十五年間の教職を去りました。

そして、多年の提唱であった。郷土経済の振興は「養蚕」にあり、ということを行動に移しました。

まだ教職にあった(当三十五歳)明治二十八年五月に刊

行した『養蚕安楽飼』の冊子は、明治十六年に斉藤捨蔵氏が著わした「齊家新論」について、郷内出版の歴史的な意義をもつものであります。

その「著述の由来」と題した刊行の言葉の概要を述べ、著者の意図するところを紹介いたします。

刊行の時代は、日清戦争の戦勝のあとにて国運の振興はまさにこれからというときでありました。

日本は中世から兵農が分たれて、武士は代々武士となつて悦楽を極め、農民は常に土百姓としてさげすまれてきました。天運めぐり、明治維新によって万民が同権となりました。

ところが「武士」であった者は、すみ学んでよき官途につき、農民は学ぶことなく大地を耕しています。即ち有識者は主として「非生産的な事業」に奔走し、まことの国家の命脈をつなぐべき大切な「生産的な事業」には、学ばざる人々の手になされていくと断じて、嗚呼実業の振わざるは亦むべからずと歎じています。

つづいて、今や世界は平和の戦、即ち商業上の競争は兵戦よりも甚だしく、これを等閑にしてはならない。兵戦と商業の競争とは緩急の差こそあっても、一国の興廃に関することは同様であり、なかでも蚕業家の責任重かつ大にあらずや……しかるに現今の百姓は解放はされたが未だ文筆に親まず先進有識者が書物や講演でその改良を訴えていますが、その言が高尚で容易に理解することができません。よって世間の嘲笑も顧みることもなくここに『養蚕安楽飼』の書をもつて養蚕法の未熟の方々にお伝ひする所為であります。

高台で断滅水が続きましてこの解消のためには施設の大巾な拡張が必要となりました。そのため、昭和四十八年から第二次拡張事業に着手したわけですが、この事業に要した経費は水利権確保のための刈谷田川ダム負担金をあわせると十三億五千万円にのぼります。



今井 栄さん

この経費の大半は借入金です。当然その返済が必要なので、加えて人件費物件費など経常経費も年々増加しているため、値上げせざるを得ないことになったわけです。



夫 水道課長 佐藤 信

昭和三十二年十月八日郷里で永眠されました。六十八歳(栃尾市史調査委員 那須正臣)

老人問題キャンペーン

老後を考えよう

老人の幸せを高める施策

老人人口の増加に伴い、老人問題も複雑多岐にわたる。特に最近では老人の自殺が問題となり、活発に論議されています。

老人の自殺は、全国的に過疎地域において多発傾向にあり、新潟県における老人の自殺者数は、昨年十二月末現在で三百二人にものぼり、全国平均に比べてかなり上位にあります。

老人の幸せを高めるために次のような老人福祉施策があります。

国民年金や厚生年金保険などの社会保障制度、税制における優遇措置、生活保護など。

生活の場の保障
養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホームなど。

健康管理医療の保障
健康診査、老人医療の無料化などの実施。

就労対策
高齢者無料職業紹介所、公共職業安定所

昭和51年老人自殺の状況(市部)

順位	市名	自殺者数			60才以上 10万人対比	60才以上人口
		男	女	計		
1	糸魚川	5 ^A	7 ^A	12 ^A	201.5 ^A	5,956 ^A
2	新井	5	4	9	186.5	4,827
3	栃尾	0	9	9	175.5	5,128
4	燕	2	5	7	154.0	4,546
5	柏崎	8	8	16	123.3	12,978
6	加茂	3	3	6	113.8	5,274
7	見附	3	3	6	105.4	5,694
8	十日町	2	5	7	96.9	7,221
9	新発田	4	6	10	94.1	10,632
10	豊栄	2	2	4	85.3	4,687
11	長岡	10	8	18	84.1	21,409
12	白根	1	3	4	79.9	5,007
13	上越	6	7	13	79.6	16,333
14	五泉	3	1	4	78.0	5,131
15	新津	3	2	5	68.1	7,337
16	村上	2	1	3	60.4	4,969
17	小千谷	0	4	4	55.0	7,277
18	新潟	11	14	25	54.7	45,663
19	両津	0	2	2	44.7	4,472
20	三条	2	2	4	41.4	9,666

① 60才以上人口は、51.4.1老人現況調査による
② 自殺者数は、県警資料

戦後、生活意識、生活様式生活態度などが、急速に変化してきましたが、それらの変化になかなか追いつかない老人は、衣・食・住になんかの不足がなくても、人間関係としての家族関係の中において、老人と家族との意思の疎通を欠いたりして、家族関係に血が通わなくなったりすると、家族と同居していても家族の中からは一人はみ出したり、孤独に陥りがちです。また、老人自身も自分は年寄りだから何もすることがない、ただ老後を過ごすだけだ。と考えていては決して明るい生活を送ることはできません。老人も社会の一員であることを自覚し老人としての役割を積極的に

はたし、その努力によって孤独を解放し、常に社会に対する有用感をもって生きがいのある生活を送るよう心がけることが大切です。

それには、老人も積極的に社会活動に参加したり、老人クラブなどで充実した活動を行うことが、老人個人にとっても社会にとっても必要かつ有意義なことであり、老人のもつ能力を発揮することによ

って、明るく豊かな老後を送ることができるようになります。そのためには、家族も老人に対する思いやりや理解を示すことが必要です。

老人から疎外感や孤独感をとりのぞくには、老人ひとりの問題としてかたづけられることなく、家族や地域あるいは行政、民間団体等と一緒に考えていかなければならぬ問題です。

鉄筋コンクリート造り新雪でも二メートルが限度

今年度は、平年度をはるかに超える積雪により、町部でも三、四回目の雪下しをしなければならぬと見込まれています。

市内にある鉄筋コンクリート構造の建物のほとんどが、積雪二メートルが限度です。雪の重さは、雪質にもよりますが、新雪で一立方メートルあたり百六十キロといわれています。三、三立方メートルに五百キロを超える重量が加わる計算です。まだ一回も雪下しをしない建物が見受けられます。

鉄筋造りの建物だからと安心せず、建物の状態に応じて雪下しをしましょう。

事業主の退職金制度 (小規模企業共済制度)

個人事業者や会社などの役員が、事業の廃止・死亡・退職(配偶者や子に事業を譲った場合も含む)した時に備えて、事業主とその家族の生活安定を図ることを目的としてつくられた国の制度に「小規模企業共済制度」があります。

この制度は、掛金が全額所得控除として課税対象から控除されるほか、一年以上掛金を加入資格

常用従業員が二十人(商業・サービス業は五人)以下の個人事業主及び会社の役員、自由業(大工・左官等)のかたも加入できます。

契約の種類	第1種共済契約			第2種共済契約		
	共済事由	共済金(1)	共済金(2)	共済金(3)	共済金(4)	共済金(5)
個人事業主	①事業の廃止(死亡を含む) ②事業の第3者への譲渡	老齢給付(65歳以上で掛金給付年数が20年以上となりかつ、共済金の支給を請求したとき)	①会社に組織変更したとき ②配偶者、子に事業の全部を譲り渡したとき ③解散、疾病、負傷又は死亡以外の事由で役員の地位を退職したとき	①事業の廃止(死亡を含む) ②事業の第3者への譲渡 ③会社への組織変更 ④隠居 ⑤満期(30年)	老齢給付	
		会社などの役員	①疾病、負傷又は死亡により退職したとき ②老齢給付	任意退職(任期満了、職員の格下げによる退職を含む)	①退職(死亡を含む) ②老齢給付	
共済金	納付年数	元金	円	円	円	円
	5年	30,000	40,870	33,170	30,000	37,160
	10年	60,000	97,150	77,600	62,080	88,320
	20年	120,000	281,230	216,910	173,520	255,670
	30年	180,000	630,050	498,260	398,600	572,780
40年	240,000	1,113,700	1,113,700	890,960		

危険物取扱者講習会

危険物取扱者講習会を三月九日、長岡市厚生会館において開催いたします。受講希望者は、消防署へお申し込みください。

講習の対象は、消防法で定められている危険物施設において、危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者、保安監督者及び今現在、取扱作業に従事していないけれども、受講を希望する危険物取扱者を対象としています。なお、次の事項に該当する人は、受講の義務があります。

①危険物の取扱作業に従事することになった日から一年以上以内の者。
②危険物の取扱作業に従事することになった日から四年以内の場合、免状交付の日から五年以内の者。

講習の申し込みは、消防署へお申し込みください。

③昭和四十六年六月一日前から危険物の取扱作業に従事している者は、昭和四十六年六月一日から五年以内。
④講習を受けた後、引き続き危険物の取扱作業に従事している場合は、講習を受けた日から五年以内の者。

※受講義務者が、期間内に講習を受けなかった場合は、危険物取扱者免状の返納を命ずることがあります。

○昭和五十二年二月十四日から二月二十八日まで。
○申請書は消防署にあります。
○講習時期及び場所
○長岡市厚生会館
講習会についての詳細は、消防署予防係(二局二七六一番)へお問い合わせください。

掛金 月額一口五百円から最高二十口一万円まで自由に決められます。

共済契約の種類 共済契約には、第一種共済契約と第二種共済契約があります。基本的性格は同じで、両共済契約の重複加入はできません。なお、

共済事由及び共済金額(一口あたり)は別表のようになっています。

申し込み先 商工会・中小企業団体中央会・金融機関

※詳しいことは、市役所産業課商工観光係(二局二一五一番内線二三四番)にお問い合わせください。

今月の税金

▷ 固定資産税
▷ 国民健康保険税
▷ 国民年金納期 2月28日

税務相談日

長岡税務相談室

▽とき 二月二十四日 午前十時から 午後三時まで

▽ところ 市役所市民相談室

▽相談内容 所得税や贈与税などの税務全般に対する相談、苦情など、なんでもご相談に応じます。

行政相談日

▽とき 二月二十四日 午前十時から 午後三時まで

▽ところ 市役所市民相談室

▽内容 市役所市民相談室なんでも気軽に相談ください。

内部障害者の入所生を募集しています

新潟県後援指導所では、内部障害者の入所生を募集しています。

呼吸器、心臓及び腎臓の機能に障害のあるかたで、健康管理を行いつつながら技能を身につけ、社会復帰（就職等）を希望されるかたは、市福祉事務所へお申し込みください。

対象となる障害者

- 肺結核、肺炎腫、肺せん息、気管支拡張症などの既応症のある人及び心臓、腎臓などに機能障害のある人。

入所資格

満十五歳以上の人で、医師が訓練指導を行つても差支えないと認められた人であれば、身体障害者手帳所持の有無にかかわらず入所できます。ただし、伝染性疾患及び精神的障害のある人は入所できません。

入所費用

- 生活保護世帯及び低所得者は無料。（月額一万一千円の日用品費と訓練手当当四百円が支給されます。）
- 高額所得者は、一万四千六十円を負担すれば入所できます。

訓練科目

電気科・洋裁編物科・印刷科・経理簿記科。

高齢者表彰 (28人に)

市は、今年も一月一日現在で八十八歳（数え年）になられたかたにたいお祝い状と金杯を贈ります。これは、市のほう賞条例による高齢者表彰で、今年が明治二十三年一月二日から明治二十四年一月一日までに生れたかたです。

永橋ソヤ（明治二十三年十二月二十七日生）栄町
奥村道次郎（明治二十三年十月二日生）表町
丸山武吉（明治二十三年七月八日生）表町
加藤シマ（明治二十三年二月十日生）谷内二丁目

おしらせ おしらせ おしらせ おしらせ

お知らせ

郵便局では、書き損じた郵便はがきを一枚につき3円の手数料で新品の郵便はがきと交換しています。（料金改正前のはがきでも、現行料金との差額に手数料を加えた額で交換できます。）お近くの郵便局へお申し出ください。ただし、料額印面を汚したり、傷ついたりした郵便はがきは交換できませんので、ご了承ください。

お年玉の受取はお早めに

お年玉つき年賀はがきの抽せん会が1月15日に開かれ、当選番号が発表されましたが、賞品との交換は7月19日までです。なるべくお早めに交換してください。

児童手当振込み通知

昭和51年度児童手当2月期支払分は2月10日各受給者の預金口座に振込みました。支払額は、対象児童1人につき月5,000円です。



- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| 藤原キセ（明治二十三年二月十日生）本町 | 藤田フミ（明治二十三年二月一日生）沖布 |
| 山内キクノ（明治二十三年三月二十八日生）本町 | 佐藤リツ（明治二十三年二月十五日生）宮沢 |
| 小熊定吉（明治二十三年三月八日生）小貫 | 広田タイ（明治二十三年九月十五日生）泉 |
| 箕輪ミツ（明治二十三年三月二十七日生）小貫 | 武士侯兵右エ門（明治二十三年四月二十七日生）栃堀 |
| 加藤沢右エ門（明治二十三年十二月二十三日生）金沢 | 樫カヨ（明治二十三年二月六日生）上来伝 |
| 関根サウ（明治二十三年二月二十二日生）下檜出 | 橋三郎（明治二十三年十二月二十日生）寒沢 |
| 鈴木ツヌ（明治二十三年三月二十三日生）熊袋 | 大崎ツ子（明治二十三年二月一日生）北荷頃 |
| 矢沢スイ（明治二十三年二月八日生）岩野 | 今井チヲ（明治二十三年二月二十六日生）木山沢 |
| 諏佐浅之丞（明治二十三年九月一日生）檜原 | 梅沢徳次郎（明治二十三年六月十日生）森上 |
| 酒井マア（明治二十三年十一月二十三日生）篠谷 | 林モト（明治二十三年一月八日生）西中野俣 |
| 多田マツ（明治二十三年十二月十六日生）篠谷 | 小林ミナ（明治二十三年十一月二十五日生）繁窪 |
| 佐藤ヨシ（明治二十三年九月十八日生）塩新町 | 山内トク（明治二十三年一月十九日生）半蔵金 |

街を自然を美しく
吸いからのけ捨てはやめよう

Smokin Clean

未成年者の喫煙は禁止されています

昭和五十一年分

所得税の確定申告

2月16日～3月15日まで

昭和五十一年分の所得税の確定申告が二月十六日から三月十五日まで行われます。

このため長岡税務所は、次のように栃尾市で納税相談を行います。

確定申告をしなければならぬと思われるかたは、相談日においてのご相談のうえ期限までに申告してください。

日時

○営業関係 二月二十一日

二十二日

○農給合算関係 三月一日、二日、三日。

※時間は、いずれも午前十時から午後三時までです。

場所

○市役所大会議室（四階）

確定申告の必要なかた

(1) 事業や不動産などすべての所得金額が、所得控除額より多いかた。

確定申告をすれば税金のもどるかた

(1) 源泉徴収された税額が、確定の年税額より多いかた。

(2) サラリーマンで、雑損・医療費・住宅取得控除などを受けることができるかた。

提出はお早めに

確定申告の期間中はいつでも相談を受けられますが、期限間近になりますと相談会場が大変混雑しますので、できるだけ早い時期においでください。

なお、一部のかたには混雑を避けるため、相談日時をお知らせいたしますので、その日時をご利用ください。（所得税の確定申告をされるかたは、市民税の申告をする必要がありません。）

よび退職所得以外の金額が二十万円を超えているかた。

③ 二カ所以上から給与を受けているかたで、年末調整をされなかった給与の収入金額と、給与および退職所得以外の金額が、百万円と社会保険料・生命保険料・扶養などの控除（基礎控除を除く）の合計以下で、かつ給与および退職所得以外の



給料やボーナスなどをもらったとき、その所得税は天引きで徴収され、十二月に年末調整によって一年間の所得税が精算されていますので、大部分の人は申告する必要はありませんが、次のいずれの事項かに該当するかたは、確定申告をしなければなりません。

① 昭和五十一年中の給与の収入金額が、一千万円を超えるかた。

② 一方所だけから給与を受けている場合で、給与お

額と、給与および退職所得以外の所得金額との合計額が二十万円を超えるかた。

しかし、その年中の給与

所得の金額が二十万円以下のかたは、申告をする必要はありません。

④ 同族会社の役員や、その親

交通災害共済

新潟県交通災害共済の更新時期が近づいてきました。

市では、昭和五十一年度の加入申込みは区長さんを通じて募集いたします。（後日申込み書を配布します。）

いままで加入されているかた（途中加入のかたも）

加入資格 市内在住のかたで、学生・出稼者など現在市内にいないかたも加入できます。また、四月以降県内に転出されたかたもそのまま会員として継続されます。

見舞金請求 道路交通法及び鉄道法による車輻事故、自損事故などを含め県内・県外を問わず対象になります。交通事故にあつたら警察署に届出て、事故証明をもらってください。

給付対象 死亡はもちろん、入院・通院を合せて一週間（実治療日数）以上治療を受けたもので、その程度に応じて支払われます。

加入希望者は、区長さんを通じてお届けする「共済のしおり」を読んで、加入申し込み書に必要事項を記入し、会費を添えてお申込みください。

土地建物等登記簿謄・抄本交付手数料が変ります。

土地・建物・会社・法人の登記簿謄・抄本交付手数料が、三月一日から改正される予定です。

登記簿の謄・抄本などの交付手数料は、登記手数料令で定められていますが、現在は謄・抄本一枚六十円

ですが、一通三百円とするなどの改正が行われる予定です。

なお、手数料は必ず印紙を貼って納付することになっております。

※詳細については、次号でお知らせいたします。

おしらせ版 1977 2,25

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

乳幼児検診

6ヵ月検診/茶碗・スプーン・筆記用具を持参ください。
3才児検診/尿検査を実施します。
<注意> 必ず母子手帳を持参ください。

検診別	月日	時間	対象者	会場
3ヵ月児検診	3月15日	午後1時 まで集合	51年12 月生れ	市役所別館
3才児検診	3月16日	午後0時半 まで集合	48年10 月生れ	
6ヵ月児検診	3月17日	午後1時 まで集合	51年10 月生れ	
10ヵ月児検診	3月23日	午後1時 まで集合	51年5 月生れ	

第10回市内特殊学級展

第10回市内小・中学校の特殊学級展を3月5日・6日の2日間、市民会館において開催いたします。この催しは、市内小・中学校の特殊学級児童・生徒の日頃の学習成果を公開し、市民の理解を得る目的で開催するものです。
日時/3月5日(土)午後1時~午後5時まで。
3月6日(日)午前9時~午後2時まで。
会場/栃尾市民会館
参加校/栃尾小・中学校、東谷小・中学校。
出展作品/習字・図画・工作品・手芸品など。
(作品の一部を即売いたします。)
なお、同会場において栃尾市手をつなぐ親の会主催の物品販売も行われます。(茶托・銘々皿など)

体温計・血圧計の無料検査

新潟県計量検定所では、体温計・血圧計の無料検査を実施いたします。どんな体温計・血圧計でも、当初の精度を長く維持することは不可能です。計量器が正確かどうか、この機会に検査してください。
日時/3月18日(金)午後1時~午後3時まで。
会場/栃尾郷病院
対象/家庭用・医師などの専門用体温計・血圧計。

- 公共職業安定所・各職業訓練校の求職者に対する求職給付の受給資格を有する人。
- 四十五歳以上の求職者。
- 就職することが困難な人。
- 心身に障害のある人。
- 申し込み
- 公共職業安定所・各職業訓練校の求職者に対する求職給付の受給資格を有する人。
- 中高年齢失業者等求職手帳の発給を受けている人。
- 失業対策事業に紹介されている人。
- 雇用保険の求職者給付の受給資格を有する人。
- 四十五歳以上の求職者。
- 就職することが困難な人。
- 心身に障害のある人。
- 申し込み
- 公共職業安定所・各職業訓練校の求職者に対する求職給付の受給資格を有する人。
- 中高年齢失業者等求職手帳の発給を受けている人。
- 失業対策事業に紹介されている人。
- 雇用保険の求職者給付の受給資格を有する人。
- 四十五歳以上の求職者。
- 就職することが困難な人。
- 心身に障害のある人。
- 申し込み

国民年金に加入して、年金手帳を所持していないとか、手帳はあっても資格の異動事項が正しく記入されていないかのために、三月七日から三月十二日まで、「年金手帳整備特別週間」として、年金手帳の交付や年金手帳についての相談を行います。従来の国民年金印紙検認制度が変更された昭和四十九年に、市でお預りしていた国民年金手帳(黄土色表紙)は、被保険者にお返ししましたが、その後、資格に異動がなければそのまま通用いたします。昭和四十九年十一月以降の

あなたの年金手帳は大丈夫?

新規加入者には、新しい形式の年金手帳(赤色表紙)を交付しています。ところが、この切換え時に紛失されたり、年金手帳があっても住民異動の際に異動事項の記入を受けていないかたも少なくないようです。このため、今回特別週間を設けることにいたしました。

住民異動届には必ず年金手帳も

年金手帳に記載されている記号や番号は、被保険者の身分ともいうべきもので、一生通用し、年金の一切の事務処理に必要です。住民異動届に年金手帳を添付していただくことは、年金の事務処理に必要です。

職業転換訓練生募集

県では、技能を持たない中高年齢者の再就職を容易にするために、昭和五十二年職業転換訓練生の募集を行っています。入校すると安心して訓練に励めるよう、訓練中の生活は保障され訓練終了後、職業安定所から優先的に就職の紹介をさせていただきます。各種技能検定の受検が容易になります。

- 科目により十人と二十人。
- 科目により六ヵ月と一年。
- 定員
- 科目により十人と二十人。
- 入校時期
- 期間六ヵ月のもは四月と十月。期間一年のもは四月と十月。
- 授業料 無料。
- 入校資格
- 中高年齢失業者等求職手帳の発給を受けている人。
- 失業対策事業に紹介されている人。
- 雇用保険の求職者給付の受給資格を有する人。
- 四十五歳以上の求職者。
- 就職することが困難な人。
- 心身に障害のある人。
- 申し込み

理はこれによって行われます。もし、同じ制度の記号や番号を二つ以上持っている場合は、一つに整理統合しなければなりませんので、市役所市民課へお申し出ください。次に大切なことは、年金の加入期間です。どの制度にいつからいつまで加入していたのか、はつきりしておかなければ将来、年金を受ける手続きが大変むずかしくなります。会社に就職していわゆる社会保険に加入したとか、社会保険をやめたという時には、健康保険証だけでなく、年金手帳も市民課窓口へ必ず提出し、正しい記録をしておく

ましよう。また、住所の移動や氏名変更・死亡などの届の時にも、年金手帳を必ず添えなければなりません。年金手帳は、年金に加入していることの証です。将来年金証書を手にするまで必要です。正確な記録をして大切に保管しておきましょう。

ましよう。また、住所の移動や氏名変更・死亡などの届の時にも、年金手帳を必ず添えなければなりません。年金手帳は、年金に加入していることの証です。将来年金証書を手にするまで必要です。正確な記録をして大切に保管しておきましょう。

交通事故相談所開設

県の移動交通事故相談所を下記の日程で開設いたします。親類縁者や友人などで交通事故問題で困っている人がありましたら、ぜひ相談を受けるようにおすすめください。相談は無料です。
日時/3月15日午前10時~午後3時
会場/市役所市民相談室(2階)

3月の作業停電日

東北電力栃尾営業所では、高圧電線の絶縁化による張替えと油入開閉器の気中化工事及び電柱の移転作業のため、次の区域を停電します。
日時/3月4日午前9時~午後2時
対象区域/田之口・西野俣・中・木山・沢・森上・西中野俣・新山・繁窪・半蔵金・田代の全部と吹谷の一部
日時/3月11日午前9時~午後3時
対象区域/塩中・梅野俣の全部
日時/3月25日午前9時~午後4時
対象区域/新栄町2丁目・3丁目の全部、栄町2丁目・3丁目・原の一部

成人式のおしらせ

今年の成人式は4月3日(日)です。今回対象となるかたは、昭和31年4月2日から昭和32年4月1日までの間に生れたかたです。なお、対象者には成人式の案内状を送付してありますが、まだ届いていないかたがありましたら、栃尾市公民館まで連絡ください。(☎2局2020番)

交付手数料改正表(栃尾法務局)

種類	現行手数料	改定額	
		円	円
不動産	1登記用紙又は1事件	60	100
	1枚	60	300
	1枚	60	300
	1枚	60	300
商業・法人	1枚	60	100
	1枚	60	100
	1枚	60	100
	1枚	60	100
その他	1枚	60	100
	1枚	60	100

保育所入所希望者数

区分	保育所名	定員	希望者数	増減
町	白山保育所	120	157	37
	中央保育所	90	112	22
	東が丘保育所	90	113	23
	芳香権草園	120	130	10
	善昌寺保育園	120	158	38
部	双葉保育園	120	136	16
	東谷保育園	60	73	13
村	明星保育園	60	80	20
	曹源寺保育園	60	72	12
	みどり保育園	90	81	-9
	上塩保育園	60	60	0
合計		990	1,172	182
杉沢保育園	60		24	

四月からはじまる保育所の入所希望者がまとまりました。入所希望者は、見附市杉沢のオーパーとなっております。

保育所(入所希望者)まとめ

保育所委託分を除く定員九百九十人を百八十二人も超える千七百二十二人の申し込みがありました。また、杉沢保育園の入所希望者は二十四人でした。町部では、六保育所の定員六百六十人に対して八百六十人の申し込みがあり、百四十六人のオーパーとなっております。

固定資産税の課税台帳を縦覧

昭和五十二年年度の固定資産(土地・家屋・償却資産)の課税台帳を次の日程で縦覧いたします。ぜひご覧になってあなたの資産評価額などをお確かめください。
日時 三月一日から三月二十二日まで(執務時間中)
場所 市役所税務課(二階)縦覧できるかた 固定資産の所有者及びその家族又は代理人
縦覧の代理人・納税管理人。

農耕用軽油 免税申請をどうぞ

今年も、農耕用機械に使う軽油は、免税証の交付を受けることにより税金が免除になります。安く買えます。
受付日時 三月十七・十八日 午前十時~午後三時
受付場所 市役所第三会議室
申請に必要なもの
① 継続申請者
② 新規申請者
③ 免税申請者
④ 免税証の交付申請のみを共同する場合

土地建物等登記簿謄・抄本 交付手数料改正

土地・建物・会社・法人の登記簿謄・抄本交付手数料が別表のとおり三月一日から改正になります。なお、手数料は必ず印紙を貼って納付することになっています。
②改正後の不動産・商業・法人の謄本又は抄本の一通の枚数が十枚を超えるものについては、三百円にその超える枚数五枚までごとに百円を加算した額とする。

- ① 印かん(機械が共同の場合、全員のもの)
- ② 機械を買い換えた場合
- ③ 免税申請者証と②の書類。
- ④ 免税証の交付申請のみを共同する場合
- 機械は各個人が所有していても、申請は共同ですることが出来ます。なお、持参するものは①の継続申請と同様です。
- 耕作面積証明書
- 農業委員会長の証明書一通